

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 8 条の 6 第 2 項後段の規定に基づき以下の樹木採取区の変更について公示する。

令和 6 年 7 月 25 日
近畿中国森林管理局長

1 樹木採取区の名称

近畿中国 1 新見樹木採取区

2 樹木採取区の所在地

(変更前) 別紙 1 及び別紙 2 のとおり。

(変更後) 別紙 3 及び別紙 4 のとおり。

3 変更した樹木採取区の面積

(変更前) 樹木採取区的面積 239.34 ha

採取可能面積 115.92 ha

備考：面積は、森林調査簿（令和 2 年 3 月 31 日現在）及び QGIS 3.4（令和 3 年 3 月 31 日時点）並びに、収穫調査時の GNSS 受信機（モバイル・マップ）、QGIS 3.4（令和 4 年 10 月 25 日時点）の計測による。

(変更後) 樹木採取区的面積 224.49 ha

採取可能面積 115.92 ha

備考：面積は、森林調査簿（令和 2 年 3 月 31 日現在）及び QGIS 3.4（令和 3 年 3 月 31 日時点）並びに、収穫調査時の GNSS 受信機（モバイル・マップ）、QGIS 3.4（令和 5 年 10 月 24 日時点）の計測による。

4 変更した区域図及び区域位置図

(変更前) 別紙 2 のとおり。

(変更後) 別紙 4 のとおり。